

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		母子寡婦福祉団体連合会助成		款	4	項	1	目	4	事業	5	整理番号	232	
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども家庭支 援係		連絡先 電話番号	1362		昨年度 整理番号	229			
上位施策No・施策名										26	地域子育て支援の充実		予算事業区分	既定事業
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	46	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			母子寡婦福祉団体連合会		根拠 法令 等	(1) 母子及び寡婦福祉法 (2) 杉並区母子寡婦福祉団体連合会補助金交付要綱						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			〇母子寡婦福祉団体連合会に対し、ひとり親家庭を支援する事業の経費を補助します。		活動指標名(式)	(1) ひとり親医療費助成対象人数 (2)						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			〇母子寡婦福祉団体連合会に対し、ひとり親家庭を支援する事業の経費を補助する。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)イベント参加者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)	①	人	2640	2710	2681	2659	2789	2723	104.9				
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	人	114	150	218	150	248	150	165.3				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	200	200	200	200	200	200	22年度予算執行率% 100.0				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	905	888	888	892	892				892	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0				0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	1,105	1,088	1,088	1,092	1,092	1,092					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	419	401	406	411	392	401					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0	
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	1,105	1,088	1,088	1,092	1,092	1,092					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 232

22年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	母子寡婦福祉団体連合会助成	1	件		200
	その他 ()				0
(2)事業実績	ひとり親家庭の仲間作りを進めるため、母子寡婦団体連合会が開催する夏休みバスハイク、クリスマス会等のイベントを支援しました。				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3)協働等の形態 協働[補助・助成]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	母子福祉団体数 設立当初 8団体、昭和53年 6団体、昭和61年 3団体～現在に至ります。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	22年度のバスハイクが日帰りに変更になったため、残念だったとの声が寄せられました。もっとひとり親世帯が参加してほしいという意見や、母子寡婦団体の運営を活発化させるために、役員の若返りが必要との意見があります。
	今後の予測	ひとり親世帯が増える中で、会員数は増えていません。団体の活動をPRして参加を呼びかけなければ会員が減少する可能性があります。
評価と課題		区後援の事業を、広報で周知しました。 ひとり親家庭同志の交流が進められていますが、今後ともより多くのひとり親家庭が参加するように連絡会に働きかけるとともに、NPO等と協同してひとり親家庭の仲間づくりを進めます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
区からの補助金の適正な活用についてアドバイスをを行います。 団体の活動をサポートするため、団体の事業について知ることが出来るように周知方法などもアドバイスをを行います。 自動販売機の公的機関の設置による事業収入が安定してきているので、引続き補助金に頼らない会の運営を働きかけていきます。						

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		子ども子育てまちづくりの推進		款	4	項	2	目	1	事業	1	整理番号	261						
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	管理係		連絡先電話番号	1362		昨年度整理番号	256								
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分				既定事業											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	30	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	2	事業コード	13	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input checked="" type="checkbox"/>	世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等 (1) 地方青少年問題協議会法、杉並区青少年問題協議会条例 (2) 次世代育成支援対策推進法							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	子どもが自らの可能性を広げ、存分にその力を発揮でき、子育て家庭が子育ての楽しさや幸せを実感でき、子ども・子育て家庭を温かく見守り、力強く応援する新しい地域社会をつくります。杉並区子ども・子育て将来構想に掲げる将来像である「すべての子どもと大人でつくる新しい杉並」の実現に向けて、事業を実施しています。										活動指標名(式) (1) 18歳未満の児童数 (2) 子ども・子育てメッセ参加団体数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○「子ども・子育てメッセ」を開催する。 ○子育て支援優良事業者を表彰する。 ○子育てサイトを運営する。 ○青少年問題協議会を開催する。 ○子ども・子育て行動計画を推進する。										成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 子育てを楽しんでいる人の割合 算定式・指標の説明等 杉並区区民意向調査「区政に関する意識と実態」 成果指標名(2) 自己肯定感をもつ子どもの割合 算定式・指標の説明等 杉並区区民意向調査「区政に関する意識と実態」							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	人	60,589	61,000	61,947	62,851	62,702	63,329	99.8									
	活動指標(2)	②	団体	91	90	55	66	52	66	78.8									
	成果指標(1)	③	%	84.0	87.0	78.0	90.0	76.3	90.0	84.8									
	成果指標(2)	④	%	92.0	94.0	83.3	94.0	92.1	94.0	98.0									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	20,057	13,656	12,238	13,923	12,868	11,008	22年度予算執行率%		92.4							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 子育てメッセの参加団体数は、メッセが震災の影響により中止となったため、参加予定団体数となっています。									
	(内)委託費	⑦	千円	15,918	9,087	8,970	9,727	9,624	7,559										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.85 0.00	1.85 0.00	3.30 0.00	3.00 0.00	3.71 0.00	3.00 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	16,743	16,426	29,301	26,760	33,093				26,760						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0				0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	36,800	30,082	41,539	40,683	45,961	37,768										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	607	493	671	647	733	596										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0						
		国からの補助金等	⑭	千円	987	770	700	700	616				615						
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0										
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	987	770	700	700	616	615										
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	35,813	29,312	40,839	39,983	45,345	37,153										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 261

22年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	子ども・子育てメッセの開催	1	回		648
	子育て支援に関する企業、事業所への普及啓発	5	所		823
	子育てサイトの運営				9,153
	青少年問題協議会の開催	2	回		264
	その他（子ども子育て行動計画）				1,980
(2)事業実績	23年3月13日に開催を予定していた子ども・子育てメッセ(52団体出展予定)は、直前に発生した東日本大震災の影響で中止となりました。子育て支援を積極的に行っている事業者5団体を子育て優良事業者として表彰しました。子育てサイトの充実を図り、区民の関心の高い特集記事の掲載に努めました。子ども・子育て行動計画(後期)を策定し、着実な事業の推進に努めています。				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3)協働等の形態 協働[実行委員会・協議会]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和30年から杉並区の付属機関として青少年問題協議会を設置しています。子ども・子育て行動計画(後期)を策定し、計画事業を進めています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	親子で楽しむことができる子育てメッセのような催しを引き続き実施してほしい、地域の子育て団体の情報をもっと知りたいといった要望があります。
	今後の予測	地域の子育て支援の輪を広げていくことの重要性が益々高まっています。子育てサイトを、区民参加の場として活用し、子育て情報の交流に努めます。子育てメッセは、地域の子育て支援団体がより主体的に参加できる方式としていきます。
評価と課題		子育てに伴う不安感、孤立感などを解消するため、子育て支援を地域全体で行なうことの重要性が益々高まっています。子育てメッセ、子育てサイトなどにより、地域の子育て支援団体を紹介し、親の孤立感、不安感を解消するとともに、地域の子育て支援の輪を広げて行きます。子育て支援に積極的な事業者を表彰する優良事業者表彰は、区内の中小事業者の取組みにも焦点をあて、引き続き優良事業者の発掘に努めていきます。また、子ども・子育て行動計画(後期)の策定により、計画事業を着実に実施していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
子育てサイトは、開設から5年を経て区民参加やアクセス件数などの点で、一定の成果が認められますが、自立的な運営に向けて、広告掲載の導入による採算性の改善について、公式HPの動向も踏まえつつ検討するとともに、コンテンツの充実や運営の効率化を進めます。子育てメッセは過去6回(中止を含む。)開催していますが、これまでの実績を踏まえ、区民、地域団体、企業等の協働の観点から事業を検証したうえで、事業の発展的な継続を図っていきます。優良事業者表彰は、過去5年の表彰で、区内大手事業者が表彰の対象となっていました。今後は中小事業者も対象とする表彰基準の見直しを行い、制度の改善・充実につなげていきます。平成22年度に策定した子ども・子育て行動計画(後期)については、今年度策定予定の区総合計画とも連動し、計画事業の推進に努めます。			

特記事項	子育てサイトの設置状況:23区中6区 子育てメッセの開催状況:23区中5区
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ひととき保育の運営		款	4	項	2	目	1	事業	2	整理番号	262						
担当部課名		保健福祉部保育課		係名	管理係			連絡先電話番号	1373		昨年度整理番号	257							
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	2	事業コード	9	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等	(1) 杉並区ひととき保育・つどいの広場運営要綱 (2) 杉並区ひととき保育・つどいの広場運営費等補助金交付要綱						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○すべての子育て家庭が安心してゆとりのある子育てができるよう、ひととき保育・つどいの広場を身近な地域に設置します。										活動指標名(式)	(1) ひととき保育運営費助成及び委託数 (2) 開所日数						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○区が整備したひととき保育・つどいの広場の運営を民間事業者等に委託又はその運営費等を補助する。										成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) ひととき保育年間延べ利用者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) ひととき保育年間利用稼働率 算定式・指標の説明等						
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	所	8	9	9	9	9	9	9	100.0								
	活動指標(2)	②	日	1,562	2,040	2,174	2,130	2,353	2,396	110.5									
	成果指標(1)	③	人	13,625	15,000	18,246	20,000	18,863	20,000	94.3									
	成果指標(2)	④	%	61.0	70.0	56.0	65.0	54.6	60.0	84.0									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	62,956	86,297	81,049	84,493	83,354	87,634	22年度予算執行率%		98.7							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	12,548	10,226	10,038	10,229	10,189	12,017										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.35 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00	0.30 0.00									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	3,168	2,664	2,664	2,676	2,676	2,676									
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0									
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	66,124	88,961	83,713	87,169	86,030	90,310										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	8,265,500	9,884,556	9,301,444	9,685,444	9,558,889	10,034,444										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	48,229	0	63,824		70,214										
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0		17,500										
都からの補助金等		⑮	千円	8,710	0	14,516		280											
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0		0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	56,939	0	78,340		87,994	0										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	9,185	88,961	5,373	87,169	▲1,964	90,310										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	72.9	0.0	76.2	0.0	81.6	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 262

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		ひととき保育運営助成	8	所	72,329
	ひととき保育高井戸事業委託	1	所	9,225	
	その他 (通信運搬費、謝礼金、施設維持管理費、賃借料等)			1,800	
	(2) 事業実績	平成21年までにひととき保育を9所開設しました。運営事業者のスキルアップを図るため事業者研修を2回行い、事業者同士の情報交換や交流を図るため施設連絡会を開催しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ひととき保育馬橋は地域の保育グループの運営で18年12月に開設。上荻は民家の施設提供を受け、NPO団体の運営で19年3月に開設。高井戸と阿佐谷は18年度中に施設改修・建設が終了し、19年4月に開設。方南と宮前は19年度中に施設改修が終了し、20年3月に開設。八成と堀ノ内は20年度中に施設改修が終了し、21年3月に開設。西荻窪は21年度中に施設建設が終了し、21年10月に開設しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成20年3月実施の「杉並区子育て支援ニーズに関する調査結果報告書」で、ひととき保育を利用したことがあると回答した人のうち、「満足」「やや満足」との回答が6割以上でした。一方、「やや不満」「不満」と回答した人のうち、「予約がいっぱいで(予約が)取りにくい」が8割以上でした。その後、施設が増え利用者数も増加しています。つどいの広場は地域住民の協力のもと、親子参加の催しや講座を行う施設もあり、多くの区民の参加がありました。
	今後の予測	核家族化や地域の間人関係の希薄化等により、精神的にゆとりをもって子育てできる環境が求められている中、ひととき保育・つどいの広場の需要は高まると予想されます。
	評価と課題	平成21年度までにひととき保育を9所開設し、保護者の通院やリフレッシュなどの要望に応える場が増えましたが、一方で多様な利用者ニーズの把握や保護者とのコミュニケーションに悩む施設もあります。また、運営主体も様々であることから、運営方針等が必ずしも一致していません。施設運営に反映できるような研修や情報交換の場の充実を引き続き図る必要があります。さらに、子育て応援券が平成22年度から購入制になったことによる利用者への影響を見守る必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	<p>子育て応援券が平成22年度に購入制へ移行したことによる、利用者への影響が生じてくる可能性があります。平成22年度は前年度と比較して利用者数が減少した施設がある一方で、増加している施設もあるなど、地域によって利用ニーズ等に差が見られます。また、保育園の増設や震災の影響も考えられるため、今後も利用者の動向を見守る必要があります。子育て応援券の影響で施設利用者が減少するようであれば、利用方法や料金等の見直しを検討することも当面の課題となります。また、区における児童虐待未然防止、地域子育て支援サービスに係る新たな拠点・ネットワークのあり方について、国の地域子育て支援拠点事業も踏まえた検討が開始されており、本事業の今後のあり方についても、併せて検討していきます。</p>		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		子育て応援券		款	4	項	2	目	1	事業	3	整理番号	263						
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子育て応援券 担当		連絡先 電話番号	1395		昨年度 整理番号	258								
上位施策No・施策名										26	地域子育て支援の充実		予算事業区分						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	19	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策 番号	2	施策 番号	2	事業 コード	13	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 就学前の子どものいる保護者(所得制限なし) 子育て支援サービスを提供する事業者																	
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○乳幼児のいる子育て家庭が、子育て応援券でサービスを利用して子育てができるようになります。 ○子育て支援サービスを提供する事業者を増やし、地域に子育てを応援する人を増やします。																	
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○地域の中で人と関わりながら子育てをするきっかけとなるサービスに利用できる応援券を交付する。 ○22年9月までは無償で交付していた応援券を、10月から子ども手当で購入するプレミアム付の有償の応援券(1冊3千円で1万円分)に変更するとともに、出生時に1万円分の応援券を無償交付(1年間の試行)する。 ○サービスは審査基準に合致し事前登録した事業者が提供する。																	
根拠法令等		(1) 杉並子育て応援券事業実施要綱 (2)																	
活動指標名(式)		(1) 子育て応援券対象者数 ※22年度新規に設定 (2) 子育て応援券交付者数 ※21年度までの活動指標																	
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																	
成果指標名(1)		子育て応援券のサービス提供事業者数																	
算定式・指標の説明等		サービス提供事業者として区に登録している数																	
成果指標名(2)		応援券交付(購入)者率(平成22年度から。平成21年度までは利用者率)																	
算定式・指標の説明等		応援券交付(購入)者数÷応援券対象者数																	
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	① 人	26,153	26,900	26,760	24,600	24,238	26,000	98.5										
	活動指標(2)	② 人	25,330	25,700	26,253	3,000	9,893	13,000	329.8										
	成果指標(1)	③ 事業者	796	1,160	1,040	1,200	1,078	1,200	89.8										
	成果指標(2)	④ %	81.7	85.0	86.9	12.3	40.8	50.0	331.9										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	869,763	1,157,222	1,028,642	903,245	899,751	643,451	22年度予算執行率% 99.6										
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0			特記事項										
	(内)委託費	⑦ 千円	54,901	68,190	65,883	113,774	112,471	120,292											
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	3.74 3.90	3.00 3.00	3.60 3.00	4.00 3.00	5.04 3.00	4.00 3.00	○22年10月より購入制に変更したため、活動指標及び成果指標(2)を変更しました。										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	33,847	26,637	31,964	35,680	44,957	35,680	○22年度の活動指標(対象者数・交付者数)は、有償応援券のみです。									
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	10,920	8,379	8,379	8,850	8,850	8,850										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	914,530	1,192,238	1,068,985	947,775	953,558	687,981	○22年度から購入費徴収事務のため、委託費が増加しました。										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	34,968	44,321	39,947	38,527	39,341	26,461											
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	4,545	78,561	111,450	○応援券の有効期間が発行年度の翌年度までのため、22年度の支払いは21年度以前に交付した無償応援券の支払いが6割です。									
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0										
都からの補助金等		⑮ 千円	30,451	0	35,796	37,005	28,446	0											
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	30,451	0	35,796	41,550	107,007	111,450											
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	884,079	1,192,238	1,033,189	906,225	846,551	576,531											
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.5	8.2	16.2												

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 263

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		応援券支払 (応援券利用者数:無償(9月まで)21,968人、有償5,172人、出生時408人) 運用業務(応援券交付者数:無償(9月まで)24,005人、有償9,893人、出生時1,772人) 応援券印刷 応援券ガイドブック発行 その他 ()	21,968	人	781,486
			5,172	人	69,058
			32,000	冊	9,546
			28,000	冊	5,615
					34,046
	(2) 事業実績	平成22年4～9月は平成21年度の半額分の無償応援券を、10月以降は年2回(11・3月)有償応援券(上限冊数あり)を、出生時には無償応援券(1万円分)を交付しました。また、事業目的に照らし、親を対象とした鍼灸マッサージ・民間療法などの施術については、平成23年度以降、対象サービスから除外することとし、平成22年度中は1回の利用上限額を引き下げました。さらに、新たに事業者ネットワークの取組を行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○サービス提供事業者は事業開始時点の131事業者から22年度末1078事業者に伸びました。支払い実績は19年度約2.3億円が、21年度は約9.6億円と伸びましたが、22年度は無償交付から有償交付への転換、それに伴い22年度は無償交付が9月までの半年相当分となったことから、約7.8億に減少しました。 ○22年10月からの有償制の転換に伴い、応援券購入費として7,850万円の歳入がありました。 ○鍼灸マッサージ・民間療法などの施術のサービスの廃止により、23年3月末で約200事業者が廃止となりました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	○応援券利用者へのアンケートでは、地域の様々な人と関わったり外出のきっかけになっているかという設問に、利用者の81.6%の方が「思う」「やや思う」と答えています。 ○年3回の子ども手当の支給にあわせた購入・交付手続きについて、利用したいときに購入できないとの声が多数あります。
	今後の予測	○今後は出生時以外は、年3回の有償応援券の交付のみとなることで、利用サービスが厳選されるとともに、交付も購入者、必要購入冊数分のみとなり、利用額の減少が見込まれます。 ○鍼灸マッサージ・民間療法などの施術のサービスの廃止により、その分の利用額が、削減もしくは他のサービスへ移行すると見込まれます。
	評価と課題	応援券でサービスを利用する環境を整えることで、子育て家庭が地域とかかわるきっかけをつくり、子育てに対する不安感・負担感が減少するとともに、地域ぐるみで子育てを応援するまちづくりが進みました。 平成22年10月の有償化への転換は、購入者のみの交付となり、事業内容が大きく変化したため、今後その影響を把握した上で、改めて事業の目的と効果を検証していく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ○ 現状維持 ● 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	国の子ども手当の支給を機に導入した有償化等の影響を、利用者・事業者・一般区民へのアンケート(23年4～5月実施)、有償化後の利用者データを基に把握・分析し、その結果を踏まえた上で、事業の目的と効果を再度検証します。 また、国の子ども施策の動向等を見据えるとともに、新たな区の基本構想・総合計画の議論を踏まえ、子ども・子育て支援施策全体の中での位置づけなど、今後の事業のあり方を検討し、9月を目途に抜本的な見直しの方針を出すとともに、その見直し内容について順次具体化を図っていきます。 また、応援券の利用増や有償制への転換に伴い増加した事務量の削減や、利用者の利便性の向上について、必要な改善策を検討のうえ実施していきます。		

特記事項	平成22年度事務事業等の外部評価(杉並版「事業仕分け」)対象事業
------	----------------------------------

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		子ども家庭支援センター相談事業						款	4	項	2	目	1	事業	6	整理番号	266														
担当部課名		保健福祉部子育て支援課						係名	子ども家庭支援係			連絡先電話番号	4400	昨年度整理番号	261																
上位施策No・施策名												26	地域子育て支援の充実			予算事業区分			既定事業												
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	9	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	2	政策番号	2	施策番号	2	事業コード	8	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業										
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理											根拠法令等		(1) 児童福祉法 (2) 東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱																	
	18歳までの子どもとその保護者、関係者。児童福祉に関わる地域団体、関係行政機関。											活動指標名(式)																			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 区民が子どもや子育ての事で困った時、子ども自身が悩んだとき、身近な所ですぐに相談を受けます。継続的に相談を受け止め、専門相談や子育てサロンの利用と関係機関連携により、虐待などの早期発見とケースの重篤化を予防します。											(1) 杉並区児童人口数(4月1日付18歳未満人口) (2)																			
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○子どもと家庭に関する様々な相談を受け、必要に応じ、サービスの調整を行う。 ○専門家による専門相談や、乳幼児親子の子育て相談サロンを行う。											成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																		
											成果指標名(1)		総合相談件数(ゆうライン、専門相談等の総数)																		
											算定式・指標の説明等																				
											成果指標名(2)		子育てサロン実施回数																		
											算定式・指標の説明等																				
区分		単位	20年度		21年度				22年度				23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %																	
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		計画																		
指標	活動指標(1)		①	人	60,144	60,589	61,259	61,000	62,009	62,071	101.7																				
	活動指標(2)		②																												
	成果指標(1)		③	件	13,384	9,000	19,894	9,000	21,765	9,000	241.8																				
	成果指標(2)		④	回	138	144	137	144	139	144	96.5																				
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	7,710	10,795	8,612	10,121	8,059	10,039	22年度予算執行率%	79.6																			
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 予算執行残は、専門相談員と子育て相談サロンのサポーター謝礼、子育て支援講師の謝礼の減。																				
	(内)委託費		⑦	千円	54	104	81	104	73	104																					
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	3.55 4.30	3.55 4.30	3.55 4.30	3.55 4.30	3.55 4.30	3.55 4.30																					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	32,128	31,520	31,520	31,666	31,666	31,666																					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	12,040	12,010	12,010	12,685	12,685	12,685																					
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	51,878	54,325	52,142	54,472	52,410	54,390																					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	863	897	851	893	845	876																					
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0			0																		
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	122	61			0																		
		都からの補助金等		⑮	千円	2,576	2,581	2,221	2,789	2,789			2,689																		
		その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0																							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	2,576	2,581	2,221	2,911	2,850	2,689																						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	49,302	51,744	49,921	51,561	49,560	51,701																						
受益者負担比率⑬÷⑪		⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 266

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		総合相談件数(ゆうライン、専門相談、ケース支援の総数)	21,765	件	5,375
		子育て相談サロンの実施	139	回	2,684
		その他 ()			0
(2) 事業実績	子ども家庭支援センターにおいて、関係機関と連携しながら、子どもと家庭に関する総合相談、サービス提供・調整、地域活動支援を行いました。また、効果的な支援のため、相談員間での共通理解を図りました。子ども家庭支援センター・ゆうライン周知への工夫、保健センターとの連携による子育てサロンの運営、子育て支援講座の開催等にも取り組みました。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	一部実現している ▼	NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	協働[事業協力] ▼	推進 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	来所相談が増加し、より深い情報を得られ家庭支援・介入がしやすくなりました。子育てサロンについては、親子関係の調整を図れる場として、人とコミュニケーションが取れるようになり子育ての不安も同じ親との話しの中で解決できるスキルを身につけて地域でも過ごせるようになって行く姿が見られました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	何をどのように相談すれば良いのかわからない状態でも相談できた。夜7時まで相談できる、土曜日でも相談できた。子育てサロンについては、実際に利用した母親から安心して来れ、相談できてよかったとの感想が寄せられました。
	今後の予測	電話・面接相談、専門相談、サービス利用、子育てサロン、ひとり親相談等、様々な経路からの相談が可能となり、虐待・養育困難家庭の早期発見につながる件数が増加します。
評価と課題		子ども家庭支援センターにおいて、総合相談、サービス提供・調整等を行うことにより、広い間口で子育て相談を受けることから、虐待・養育困難家庭の早期発見やケース支援を行い、問題の深刻化の防止につなげました。今後も虐待・養育困難家庭の増加に対応するため、関係機関と連携しながら子育て相談、虐待問題等についてきめ細かく対応していきます。 子育ての総合相談機関として、軽易な相談から、専門相談、ケースワーク的支援、関係機関調整等、総合的に対応する機能が、今後も重要となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談サービスや在宅サービスなど、各事業の広報物の発行や関係機関へのPRを強化します。 ・子育てに不安感・負担感がある保護者が連続講座の受講やサロンの継続参加をきっかけに、子育ての力が身につく、気持ちの安定や周りへの関心が高まり、前向きな様子が見られるようになりました。 ・子育て相談サロンの開催を曜日ごと年齢の近い子どもどうしで振り分けることで、参加者がより課題を共有しやすくなるようにすると共に、グループ終了後も安心して子育てを行えることも視野に入れながら支援していきます。 ・専門相談は、一定の継続相談により見守ることで、相談者の中での問題の軽減につながるよう努めて行きます。 ・また、関係機関との分担の中で果たすべき機能、役割について、新たな地域子育て支援サービスに係る拠点に関する議論を踏まえ、検討するとともに、現在提供しているサービスについて、今後は、身近な地域で実施することなども検討します。 		

特記事項	子どもに「ゆうライン」事業の周知徹底を図り、困った時にいつでも相談できる場所として浸透するようにPRを工夫します。
------	---

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		子どもショートステイ		款	4	項	2	目	1	事業	7	整理番号	267						
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども家庭支援センター		連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	262								
上位施策No・施策名										26	地域子育て支援の充実		予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	5	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	2	事業コード	10	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 0歳～12歳までの子どもがいる世帯																	
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	家族だけでは対応できない緊急時に、宿泊で子どもを預かり、親の負担軽減と子どもの安定を図ります。																	
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○保護者の病気等で一時的に養育困難となった子どもについて、児童養護施設等に短期間の入所を委託する。																	
根拠法令等		(1) 杉並区子ども家庭支援センター事業実施要綱 (2) 杉並区子どもショートステイ実施要綱																	
活動指標名(式)		(1) ショートステイの総利用日数 (2)																	
成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 ショートステイ対応率(対応件数/利用要件該当件数)																	
成果指標名(1)																			
算定式・指標の説明等																			
成果指標名(2)																			
算定式・指標の説明等																			
区分	単位	20年度		21年度				22年度				23年度計画	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %						
		実績	計画	実績		計画(目標値)		実績											
指標	活動指標(1)	①	日	558	770	370	770	319	770	41.4									
	活動指標(2)	②																	
	成果指標(1)	③	%	100	100	100	100	100	100	100.0									
	成果指標(2)	④																	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	8,913	10,905	7,368	10,905	6,913	11,520	22年度予算執行率%	63.4								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	8,881	10,888	7,352	10,888	6,913	11,503										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.50	0.10 0.50	0.10 0.50	0.10 0.50	0.10 0.50	0.10 0.50	0.10 0.50									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	905	888	888	892	892	892									
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,400	1,397	1,397	1,475	1,475	1,475									
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	11,218	13,190	9,653	13,272	9,280	13,887										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	20,104	17,130	26,089	17,236	29,091	18,035										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等	⑭	千円	7,170	3,500	3,567	5,293	5,453	5,759									
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0									
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0									
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	7,170	3,500	3,567	5,293	5,453	5,759									
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	4,048	9,690	6,086	7,979	3,827	8,128										
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 267

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			子どもショートステイ事業の実施		319
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	・保護者の病気等で、一時的に養育困難となった子どもについて、児童養護施設等に短期間入所を委託する事業を行いました。 ・冠婚葬祭を要件とする申請が減りました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	養育困難、親の疾病・精神疾患、親子関係悪化等による利用が増え、長期利用になる傾向もありましたが、短期間の預かりであることについて、事業の趣旨理解を徹底しました。また、預かり中の子どもが体調不良となったときの保護者の対応について、確認を徹底するなど、事業が安定して実施できるよう区民の理解を図りました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	出張など仕事でも預かって欲しい、7日以上預かって欲しいなどの要望がありました。
	今後の予測	緊急ケース対応や養育困難を理由とした利用については、増加が予測されます。また、新型インフルエンザの流行のように、預かれない期間が長期になった場合、複数施設への委託が必要となる状況が予想されます。
	評価と課題	ショートステイは、緊急避難的な支援であり、虐待・養育困難家庭が増加傾向の中、保護者の負担感、不安感が改善できるサービスとして一層の充実が求められています。子どもを預けることの罪悪感から利用できない保護者がいる一方、児相に預けることを拒否し、ショートで頻回に預かって欲しいと希望する保護者もいるため、保護者の状況と支援の必要性を見極める力量が求められます。また、感染症の流行などによる施設閉鎖に対応してもう1箇所、利便性の高い地域での実施を図る必要があります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	保護者の疾病や育児不安等、困難や難しさを抱えた保護者の利用が多いため、事業を安定的に実施するためには、委託施設との情報共有、綿密な連携が不可欠です。今後も定期的に事業打合せ(健康調査票の作成、申込時の聞き取り項目の確認等)を行っていく必要があります。		
	家庭状況の不安定さが続いたあとの預かりなどの場合、ショートステイ中に発熱など体調を崩す場合があります。保護者または保護者が指定した人によるお迎えを原則としていますが、申請時に事故や病気のときの対応について、明確にすることを徹底します。		
	流行性疾患等の感染のため、利用を中止せざるを得ない場合を考え、また、現施設が区最北端にあることを考え、利便性の高い地域での実施を図るなど、代替サービスについて検討する必要があります。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 268

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		虐待、養育困難ケースの受理・支援	403	件	0
		杉並区要保護児童対策地域協議会(会議・研修・事例検討)	163	回	1,878
		グループカウンセリング	117	回	3,250
		保護者のこころの相談	64	回	1,450
		その他()			
	(2) 事業実績	児童虐待の連絡窓口として区民や関係機関からの相談・連絡に対応しています。要支援家庭について関係機関等が必要な情報を共有し、連携して適切に対応することを目的として、杉並区要保護児童対策地域協議会を設置・運営しています。代表者・実務者会議や関係機関研修、事例検討会等を行い、連携強化や適切なケース支援を図りながら、要支援家庭への見守りや訪問を行いました。保健センターでは、グループカウンセリング、保護者のこころの相談を実施し、乳幼児の親の支援をしました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	児童虐待への住民の関心が高まり、虐待の第一の通報・相談窓口としての子ども家庭支援センターの周知がすすみ、通告件数と共に延べ相談件数が増加しました。乳幼児健診未受診者対応からの虐待予防として保健センターや主任児童委員と、要支援児童の出欠情報提供として小中学校等、他機関との連携による虐待対策がすすんでいます。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	自分から相談来所できないときでも、訪問してもらえる、子どもからも話を聞いてもらえる、各種サービスが使える、19時まで、または土曜日に開庁していて便利、等の声があります。支援家庭にはひとり親家庭も多く、母子自立支援員を含む相談体制によりきめ細やかな支援ができます。
	今後の予測	不安定な経済状況を背景に、今後も引き続き虐待、養育困難家庭は増加すると予想されます。子ども家庭支援センターとして、児童虐待の相談・連絡に適切に対応していく体制強化が求められます。

評価と課題	要保護児童対策地域協議会の運営により、児童虐待・養育困難家庭に対する支援の充実のほか、虐待防止の視点からの連携が図られました。個々のケース家庭の背景には離婚、DV、失業、精神疾患、教育観、障害等の複雑な要素が複数絡んでいる場合も多く、職員が的確な情報整理と見極めをし、各専門機関と迅速に連携できる技術を身に付けることが必要です。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
主任児童委員、民生児童委員、民間施設(私立幼稚園等)等、出来るだけ顔をあわせて子ども家庭支援センターの機能を説明し、信頼関係を築くよう努力しました。学校、保育園、幼稚園、子供園との連携として、出欠情報の定期的情報提供を開始し、個々のケースにおいて支援に役立てています。保健センターや主任児童委員との連携として、すこやか見守り事業が円滑にすすんでいるほか、乳幼児健診未受診者対応の取組みとして「在園調査」を開始しました。また23年度7月から「乳幼児健診に伴う地域訪問」を開始し、未受診者家庭を主任児童委員が訪問し、子どもの確認と地域の相談先として主任児童委員の紹介を行います。また、児童虐待未然防止の新たな事業として、1歳未満の乳児がいる家庭をサポートが訪問し、相談の傾聴や育児技術等の指導・助言を行う「訪問育児サポーター事業」を開始します。今後も児童虐待の未然防止の視点に立つシステム作りを推進していきますが、取組み事業の増加により事務量が增大している実情があり、都の新規事業である虐待対策コーディネーターの活用等も視野に入れながら、組織体制・機能の強化を図ります。センター内の体制においては、各サービス(ゆうライン相談、子育てサロン利用、ひとり親支援、未然防止事業等)間の情報を共有できるシステム、記録管理を工夫し、的確な支援を早期に効率的に行えるようにします。さらに、児童相談所の都から区への移管をめぐる議論を見据えつつ、新たな地域子育て支援サービス拠点と児童虐待対応機関等との関係についても検討を行い、児童虐待予防のための子育てセーフティネットの構築をめざします。						

特記事項	複雑なケース、緊急対応・判断を要するケース等に対し、責任を持った判断をするため、より一層機動性の高い組織作りを行う必要があります。
------	---

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		子育て支援ヘルパー		款	4	項	2	目	1	事業	9	整理番号	269						
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども家庭支援係		連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	264								
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分								既定事業							
事業開始		平成	▼	14	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	2	事業コード	14	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
事務事業の概要	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 国 次世代育成支援対策交付金交付要綱												
	妊娠がわかった時点から出産後退院した翌日から2ヶ月以内(多胎の場合は出産後1年以内の人)で日中家族から支援が得られず、家事、育児が困難となっている家庭。児童虐待防止のために養育支援が必要と思われる家庭。		(2) 区 杉並区産前・産後支援ヘルパー実施要綱																
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)																
	育児や家事を手伝い、子育ての助言や相談にのる事で、肉体的・精神的に母親を支え、安心して育児ができるようにします。養育困難家庭については、精神的に不安定な親の心を受け止め、家事支援だけでなく助言し、児童虐待を防ぐとともに子どもの育ちの支援をします。		(1) 杉並区0歳児人口(4月1日付)													(2)			
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																	
○妊娠中の体調不良時等に家事援助を行うヘルパーを派遣する。 ○出産後間もない母親や乳児の身の回りの世話を行うヘルパーを派遣する。 ○養育困難や育児不安などの家庭に、家事・育児を支援するヘルパーを派遣する。		成果指標名(1)		産前・産後支援ヘルパー派遣世帯数															
		算定式・指標の説明等																	
		成果指標名(2)		要支援家庭育児支援ヘルパー派遣世帯数															
		算定式・指標の説明等																	
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)		①	人	3,692		3,802	3,812	3,876	3,855	101.7								
	活動指標(2)		②																
	成果指標(1)		③	世帯	182	220	189	216	170	220	78.7								
	成果指標(2)		④	世帯	4	10	3	5	7	5	140.0								
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	2,437	3,474	2,482	3,004	2,711	2,506	22年度予算執行率%		90.2						
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0						特記事項						
	(内)委託費		⑦	千円	2,193	3,212	2,294	2,742	2,487	2,254									
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	0.10 1.20	0.10 1.20	0.10 1.20	0.10 1.20	0.10 1.20	0.10 1.20									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)		⑨	千円	905	888	888	892	892	892								
		(内)非常勤職員分		⑩	千円	3,360	3,352	3,352	3,540	3,540	3,540								
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	6,702	7,714	6,722	7,436	7,143	6,938									
	単位あたりコスト(⑪)÷(①)		⑫	円	1,815		1,768	1,951	1,843	1,800									
	財源	受益者負担分		⑬	千円	30	37	22	37	22	37								
		国からの補助金等		⑭	千円	1,800	100	118	100	256	50								
		都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0								
		その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	1,830	137	140	137	278	87										
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	4,872	7,577	6,582	7,299	6,865	6,851										
受益者負担比率⑬÷⑪		⑳	%	0.4	0.5	0.3	0.5	0.3	0.5										

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 269

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		産後ヘルパー派遣	1,172	日	2,195
	産前ヘルパー派遣	40	日	101	
	要支援家庭育児支援ヘルパー派遣	74	日	415	
	その他 ()			0	
	(2) 事業実績	妊娠中の体調不良時等の家事援助、出産後間もない母親や乳児の身の回りの世話と育児相談を行うヘルパーや、養育困難や育児不安などの家庭の家事、育児の支援を行うヘルパーを派遣する事業を行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している ▼	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態 協働[委託] ▼	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年度事業開始から年々利用申請者は増加していますが、産前産後支援ヘルパーについては、運営困難から委託事業所が1所減りました。要支援家庭育児支援ヘルパーは、より効果的に活用するために、サービス内容の拡充について検討が必要になっています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	要望としては、幼稚園・保育園への送りのための早朝実施を望む声があります。苦情としては、父親分の洗濯をして欲しい、居室以外を掃除してほしい、等の声もあります。
	今後の予測	「杉並子育て応援券」が利用できるため利用申請は増えてはいますが、「応援券」の配布金額が減っているため、利用日数や利用時間数が減ってくると思われます。
	評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施により、健康な出産とその後の育児支援、要支援家庭の育児支援の充実が図られました。今後事業の普及やサービスの確保に努めます。 ・事業者への研修により、サービスの質の確保が重要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	・児童虐待未然防止強化のため、要支援家庭に専門相談員を派遣し、家事支援だけでなく専門的な相談などを受けられるよう要支援家庭育児支援ヘルパー事業を拡充します。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ひとり親家庭等支援		款	4	項	2	目	1	事業	10	整理番号	270
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども家庭支 援係		連絡先 電話番号	4400		昨年度 整理番号	265		
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	58	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策 番号	施策 番号	事業 コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠 法令 等		(1) 杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業実施要綱・要領 (2) 杉並区ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱・要領						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ひとり親家庭の家事・育児等の負担の軽減を図ります。 ひとり親家庭の親子に休養の機会と場を提供することにより、ゆとりある子育てができます。			活動指標名(式)		(1) ホームヘルプサービスの利用回数 (2) 休養ホーム利用者数						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○ひとり親家庭に、ホームヘルパーを派遣する。 ○ひとり親休養ホームの利用料金の一部を助成する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) ホームヘルプサービスを利用した世帯数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に 対する22年度の 達成率 %		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	①	回	2,954	2,955	2,490	2,955	2,259	2,865	76.4			
	活動指標(2)	②	人	1,524	1,365	1,616	1,365	1,329	1,620	97.4			
	成果指標(1)	③	世帯	54	55	40	55	34	55	61.8			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	21,866	22,166	19,206	23,680	18,548	22,294	22年度予算執行率% 78.3			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ・ホームヘルプサービス利用者の減			
	(内)委託費	⑦	千円	16,013	16,061	13,112	18,326	13,548	16,700				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	4,525	4,440	4,440	4,460	4,460				4,460
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0				0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	26,391	26,606	23,646	28,140	23,008	26,754				
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫	円	8,934	9,004	9,496	9,523	10,185	9,338				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	1,296	270	1,671	220	1,283				220
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0						
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0							
特定財源計 (⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	1,296	270	1,671	220	1,283	220				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	25,095	26,336	21,975	27,920	21,725	26,534				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	4.9	1.0	7.1	0.8	5.6	0.8					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 270

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		ひとり親家庭等ヘルパー利用日数	2,259	日	12,558
	休養ホーム(宿泊・日帰り)利用者数	1,329	人	4,806	
	その他 (ひとり親家庭等支援(アンケート実施))			1,184	
	(2) 事業実績	義務教育終了前の子どもがいるひとり親家庭が、就労、修学、傷病等で日常生活に支障をきたしている場合に、家事や育児などを行うホームヘルパーを派遣する事業を行いました。また、ひとり親家庭に休養の機会と場所を提供するため、休養ホームの利用料の一部を助成しました。ひとり親の抱える問題等を把握するため、平成17年度から5年ぶりにひとり親アンケートを実施しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成9年4月作成した派遣基準を、平成12年度に基準の見直し及び派遣時間帯の拡大を行いました。平成17年3月、それまで2・4・8時間の3段階だった派遣時間を2時間以上の1時間刻みの7段階に変更し、帰宅の遅いひとり親のため、派遣時間を、夜8時までを10時までに延長するなど事業の改善を行いました。18年度からは以前行っていた日帰り施設を復活させ、ディズニールランド・ディズニージーどちらかの補助利用券を交付しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	急病の時や予定変更などに対応してほしい、継続派遣期間を小学校入学まで延ばしてほしいとの声があります。就労による帰宅時間の遅さは、派遣期間が終了しても解消されません。休養ホーム事業では、ひとり親の確認方法についての意見がありました。
	今後の予測	派遣期間の延長の希望が多数あるため、派遣回数、派遣時間数、派遣期間の見直しが必要になって来ると考えられます。休養ホーム事業については、手軽な日帰り施設への利用が益々増えると思われています。
	評価と課題	ひとり親ヘルパーの派遣により、ひとり親家庭における子どもの生活の安定が図られました。また、ホームヘルプサービスを利用するひとり親家庭のニーズに対応するため、サービスの確保にも努めました。今後は、事業者が少しずつ減っていく傾向にあるため、事業者を確保するとともに、ひとり親施策に関する情報提供の面での改善・工夫が課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止	
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー派遣については、未婚、早期離婚の利用が増えていますが、派遣期間3年としているため子どもが低年齢のうちに派遣期間が終了してしまうので、派遣期間の見直しは必要と思われています。 ・ひとり親家庭が増えているにもかかわらず利用者の伸びが見られません。PRの方法等を再度検討します。 ・ヘルパー事業者の拡大に努めます。 ・ひとり親家庭支援事業については、グループ作りのための催しを開催し、親睦を深めグループの支援を行います。 ・ひとり親アンケートの結果を踏まえ、ひとり親に関する施策について、情報提供の充実を図ります。 		

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・離婚、未婚による子どもの低年齢のひとり親家庭が増えています。 ・派遣年数や緊急時の予定変更など利用しやすい制度の運用が必要です。 ・3月の地震の影響で休養ホーム事業の伸びはありませんでしたが、今年度の利用は増加すると思われています。
------	---

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 271

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			児童扶養手当支給(1,942世帯)	2601	人
	(2) 事業実績	平成22年度から父子家庭も支給対象になり、ひとり親家庭等の所得制限内の保護者等に対し、児童扶養手当を支給しました。平成20年度から、受給開始から5年の経過による一部支給停止の制度が導入されましたが、就業・求職中である場合等については適用されないため、区では一部支給停止に該当する方を対象に就労セミナーを8月に開催しました。			2,470

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	①平成8年には申請者の所得制限が、平成10年には申請者及び扶養義務者の所得制限が強化されると同時に未婚の認知事項が撤廃されました。②平成14年には認定・手当支給等の事務が都より移譲され、所得制限額・手当額の改正と母が受け取る養育費が所得算入されました。③平成15年には請求期限の事項撤廃と児童が受け取る養育費の所得算入の改正がありました。④平成20年には受給開始後5年の経過等により、一部支給停止の制度が導入されました。⑤平成22年度から父子家庭にも拡大されました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①所得制限額を緩和してほしい。②扶養義務者の所得を手当受給の要件から除外してほしい。③一部支給停止の制度導入により、将来の生活に不安がある、などの要望があります。④不正受給の疑いを持たれる方の調査要望などが寄せられています。
	今後の予測	離婚・未婚によるひとり親家庭等の増加傾向に伴い、受給者数が伸びることが今後も予測されます。また、深刻な経済不況により労働条件の悪化など、対象世帯の所得が低下することが考えられ、今まで全部停止や一部支給停止者が、一部支給や全部支給に変更になるなど、手当の負担額が増大する可能性があります。
	評価と課題	手当の支給により、ひとり親家庭等の生活の安定や自立の支援に寄与しています。受給資格がありながら申請漏れにより受給できないことがないように制度周知が引き続き求められます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	事業内容や実施方法の大きな変更はありませんが、平成20年4月から児童扶養手当法が一部改正され、受給開始後5年の経過等により一部支給停止する制度に改正されています。これは、ひとり親家庭等の早期の自立を求めているもので、ひとり親家庭支援担当との連携を深め、就労に向けた説明会や就労事業の紹介を実施するなど、就労の機会を拡大させることが重要となっています。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		子ども手当支給		款	4	項	2	目	1	事業	12	整理番号	272
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども医療・手当係		連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	293		
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分							新規事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	22	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1)	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律			
	中学校修了前(15歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童を養育する者(所得制限なし)が対象です。							(2)	国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律(以下「つなぎ法」といいます。)				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○子ども手当を支給することにより、次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを応援します。							活動指標名(式)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○15歳に達した最初の3月31日までの児童を養育する者に子ども手当を支給します。 ○法改正に合わせた、事業内容・実施方法に変更します。							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 子ども手当支給対象児童支給率 算定式・指標の説明等 年度末現在の受給児童数÷対象児童数 成果指標名(2) 子ども手当受給者数 算定式・指標の説明等 年度末現在の受給者数						
区分		単位	20年度		21年度		22年度			23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)	①	人		0	0	51,570	55,108	50,569	106.9			
	活動指標(2)	②	千円		0	0	6,704,100	6,460,155	6,975,636	96.4			
	成果指標(1)	③	%		0.0	0.0	100.0	94.2	100.0	94.2			
	成果指標(2)	④	人		0	0	38,000	34,578	33,900	91.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	27,615	251	6,729,250	6,477,709	8,688,100	22年度予算執行率% 96.3			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	0	26,015	0	27,349	13,986	9,852				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00	7.00 3.65	3.04 2.53	2.81 3.13				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	62,440	27,117	25,065			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	10,768	7,464	9,234			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	27,615	251	6,802,458	6,512,290	8,722,399				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円				131,907	118,173	172,485				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	27,116	251	5,338,890	5,144,672	7,007,136			
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	728,547	595,051	850,944			
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	27,116	251	6,067,437	5,739,723	7,858,080				
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	0	499	0	735,021	772,567	864,319				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 272

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		子ども手当支給(受給児童数)	51,907	人	6,460,155
		その他 ()			17,554
	(2) 事業実績	次代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で応援する趣旨のもと、従来の児童手当に変わり、子ども手当が始まりました。中学校修了前の子どもを養育している方に対し、子ども一人につき月額13,000円を支給しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	21年度まで実施されていた児童手当は、支給対象児童の年齢が小学校修了前までで所得制限もありましたが、平成22年4月から子ども手当制度に移行し、対象児童の年齢が中学校修了前までと拡大され、所得制限も撤廃されました。子ども手当は、つなぎ法により、平成23年9月分までの支給は決定していますが、10月以降については、法改正が予定されています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	外国に居住する子どもの手当を請求する場合には、要件が厳しく書類の提出が多いため、もっと簡素化してほしいとの要望があります。住民異動(転出入)の関係で支給の空白月が発生する場合があります。苦情等が寄せられています。
	今後の予測	10月以降については法改正が予想されます。
	評価と課題	子ども手当の申請がない方に受給漏れがないよう勧奨通知等の発送を複数回行うなど、制度の周知を図っています。今後法改正が予定されているため、法に対応したシステム改修を行うことにより正確な事務処理を行う必要があります。また、受給該当者の手続漏れがないよう周知文書の発送等による十分な制度周知を行います。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	○ 現 状 維 持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
	法改正に合わせた、事業内容・実施方法に変更し、支給事務の円滑な執行を行います。					

特記事項	子ども手当が廃止となり、一部を改正した上で、「児童手当法」による支給に戻ることも考えられます。
------	---

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 273

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		児童手当支給(児童数)	23,596	人	325,645
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	小学校終了前までの児童を養育する保護者に対し、平成22年2・3月分を支給しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	①平成12年6月に対象年齢を3歳未満から小学校就学前に拡大。②平成13年6月に所得制限の大幅緩和を実施。③平成16年4月に対象年齢を小学校3年生までに拡大。④平成18年4月に対象年齢を小学校までに拡大し、所得制限を緩和。⑤平成19年4月からは、対象児のうち3歳未満児に対しては、一律10,000円に金額変更がありました。⑥平成21年度までの児童手当の制度は、平成22年度から子ども手当制度へ移行しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	子ども手当が廃止となり、一部を改正した上で、当制度により支給に戻ることも考えられます。
	評価と課題	手当の支給により、小学生以下の子育て家庭における生活安定や児童の健全な育成に寄与しました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	・国における子ども手当の動向を踏まえ、現在子ども手当の一部として支給されている児童手当の支給についても、適切に対応します。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 274

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			児童育成手当の支給(受給対象児童数)		4,025
		その他 ()			594
	(2) 事業実績	ひとり親家庭等で、高校卒業までの年齢の児童を養育する所得制限内の保護者に対し、児童育成手当を支給しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	近年の動向としては①平成6年、7年、8年6月に手当額の引き上げ、②平成6年、7年、9年、10年、13年、14年6月に所得制限を緩和、③平成8年6月に未婚の認知条項を削除、④平成10年6月に対象要件が変更され、事実婚・児童の施設入所の場合は受給不可、⑤平成12年6月に国の特別障害者手当に準拠する所得制限額の改正がありました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①所得制限の撤廃や制限額の増額をしてほしい、②手当額を増額してほしい、との要望が引き続きあります。
	今後の予測	経済不況により所得の低下が考えられ、所得超過から所得制限内になる世帯が、活動・成果指標に記載のとおり年々増加すると思われます。
	評価と課題	手当の支給により、ひとり親家庭等の生活の安定や自立の支援に寄与しました。受給対象となりうる対象者の申請漏れをなくすため、児童育成手当制度の周知します。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	経済情勢等から今後とも受給者は増加が予想されますので、有資格者が漏れなく申請できるよう制度の周知に努めます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		乳幼児及び義務教育就学児医療費助成		款	4	項	2	目	1	事業	16	整理番号	276
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども医療・手当係		連絡先電話番号	1364		昨年度整理番号	270		
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分							既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	5	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 杉並区乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例	(2) 杉並区乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成に関する条例施行規則				
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○医療費の一部を助成することにより、乳幼児等の健全な育成及び保健の向上に寄与するとともに、児童福祉の増進を図ります。						活動指標名(式)	(1) 医療費助成対象人数	(2) 医療費助成額			
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○乳幼児等を養育する者に、当該乳幼児等の医療費の自己負担分を助成する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
	成果指標名(1)	(代)年間受診件数											
	算定式・指標の説明等	受診件数の年度中の合計数											
	成果指標名(2)	(代)医療費助成利用率											
	算定式・指標の説明等	医療費助成対象人数÷対象年齢人口											
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	① 人	52,905	52,704	53,419	53,434	54,494	54,340	102.0				
	活動指標(2)	② 千円	1,632,163	1,734,976	1,683,743	1,683,796	1,698,206	1,706,707	100.9				
	成果指標(1)	③ 件	832,503	791,519	849,779	873,996	886,453	928,305	101.4				
	成果指標(2)	④ %	98.0	100.0	97.9	100.0	98.0	100.0	98.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	1,693,914	1,816,267	1,761,728	1,784,375	1,782,002	1,797,629	22年度予算執行率% 99.9				
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦ 千円	61,053	78,431	76,154	84,108	82,382	88,847					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	5.61 1.50	5.00 2.50	5.32 3.29	4.27 3.29	5.40 3.22	4.40 4.22					
	人件費	⑨ 千円	50,771	44,395	47,236	38,088	48,168	39,248					
	(内)非常勤職員分	⑩ 千円	4,200	6,983	9,189	9,706	9,499	12,449					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	1,748,885	1,867,645	1,818,153	1,832,169	1,839,669	1,849,326					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	33,057	35,436	34,036	34,288	33,759	34,032					
	財源	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0					
	国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱ 千円	1,748,885	1,867,645	1,818,153	1,832,169	1,839,669	1,849,326						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 276

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	54,494	人	1,698,206
		その他 ()			83,796
	(2) 事業実績	乳幼児及び義務教育就学児を養育する保護者に対し、当該児童の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="一部実現している"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text" value="社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text" value="委託 [業務量の50%未満に相当]"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="推進"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	①平成5年7月から都に先駆けて3歳未満の乳幼児を対象に、所得制限を設けずに事業を開始。 ②平成10年10月から所得制限を設け、対象年齢を3歳以上就学前までの乳幼児に拡大。 ③平成12年10月から5歳未満について所得制限を撤廃し、以後毎年1歳ずつ段階的に所得制限を撤廃。④平成14年10月所得制限を全廃。また、同月より健康保険法の改正に伴い、3歳未満児の保険診療に係る自己負担割合が3割から2割に引き下げ。 ⑤平成19年4月から対象を小学校未就学から義務教育就学児までに拡大しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①全国レベルでの医療証利用や入院時食事療養標準負担額等についての助成拡大等を望む声があります。 ②反面、所得制限等を設けるべき等の声もあります。
	今後の予測	地域によって対象年齢や所得制限の有無などの格差がある助成制度となっていますが、23区では統一した取扱いを行っているため、区単独で制度を見直すのは困難な状況です。取扱いの違う市町村間の住民異動によるサービス格差は解消できない状況にあります。地域格差を解消するためには、国の法改正を行うことが必要となります。
	評価と課題	医療費助成により、中学生以下の子育て家庭における児童の健全な育成や保健の向上に寄与しました。 対象年齢人口には助成対象外者(生活保護受給者等)も含まれていることから、制度は浸透している状況です。引き続き住民異動(出生、転入)時の案内、広報、ホームページ等で制度周知に努めます。

改善・見直しの方向(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
	II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
改善・見直しの方向(中長期)	本制度は、区独自の見直しが難しい運用がなされています。 全国一律の安定的な事業運営が必要ですので、継続して国に対しては乳幼児等医療費助成制度の法制化を要望します。 また、国における社会保障と税の一体改革において、医療保険の自己負担のあり方が見直されると本制度にも影響が生じるため、その動向を注視していきます。	

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 277

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			ひとり親家庭等医療費助成(2,025世帯)		2,789
		その他 ()			3,554
	(2) 事業実績	ひとり親家庭等の所得制限内の保護者に対し、対象者の保険診療にかかる自己負担分の全部または一部を助成しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	①制度開始から毎年所得制限額が緩和されていたが、平成11年から本人及び扶養義務者の所得制限が強化され、平成13年1月から、課税世帯は一部負担金が導入。②平成15年1月から父または母が受け取った養育費が所得に算入されたほか、さらに平成16年1月からは、対象児童が受け取っている養育費も所得算入されることになりました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	所得制限を撤廃してほしいと望む声があります。
	今後の予測	ひとり親家庭の増と経済状況等から所得制限内となる申請者の増が予想されるため、受給者が増加する可能性があります。
	評価と課題	医療費の制度により、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与しました。また、医療証及び医療費の申請漏れがないよう制度の周知をします。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	制度の周知を広報やホームページで行うとともに、離婚や配偶者の死亡の際に可能な限り案内を行います。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		保育園等における育児支援		款	4	項	2	目	1	事業	20	整理番号	280						
担当部課名		保健福祉部保育課		係名	指導係		連絡先電話番号	1385		昨年度整理番号	274								
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分							既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	6	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	2	事業コード	9	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		子育て中の保護者		根拠法令等	(1) 一時・特定保育事業費補助要綱(都) 0 杉並区一時保育事業実施要綱 (3) 杉並区子育てサポート事業実施要綱 (4) 杉並区ふれあい保育実施要領												
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○一時的に保育が必要な子どもを預けることができます。 ○保護者が育児から開放されることにより育児疲れ等を解消できます。 ○保育体験や育児相談により育児への不安を軽減させます。		活動指標名(式)		(1) 一時保育延受託時間 (2) 育児相談件数													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○一時保育:子育てサポートセンター(5か所)の職員が、一時間単位で保育を行います。 ○子育て中の保護者の育児相談に応じたり、親子で保育園体験ができる「ふれあい保育」を行います。 ○育児講座をサポートセンター5所で各3回実施し、子育て家庭の育児支援を行います。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 一時保育受入率 算定式・指標の説明等 一時保育受入数÷(問合せ数+申込み数) 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等													
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	時間	22,251	23,000	21,503	23,000	22,088	12,390	96.0									
	活動指標(2)	②	件	2,536	2,800	2,206	2,800	2,202	2,650	78.6									
	成果指標(1)	③	%	71	75	71	75	81.9	75	109.2									
	成果指標(2)	④																	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	6,902	9,749	8,725	4,737	4,241	2,152	22年度予算執行率%		89.5							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成23年4月1日から子育てサポートセンター堀ノ内東・阿佐谷南は工事のため休止します。									
	(内)委託費	⑦	千円	4,857	257	207	257	225	257										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.97 18.00	0.97 15.00	0.87 14.00	0.87 18.00	0.45 2.60	0.45 2.60										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	8,779	8,613	7,725	7,760	4,014	4,014									
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	50,400	41,895	39,102	53,100	7,670	7,670									
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	66,081	60,257	55,552	65,597	15,925	13,836										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	2,970	2,620	2,583	2,852	721	1,117										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	11,774	9,560	12,264	11,600	11,044	6,195									
		国からの補助金等	⑭	千円	4,500	4,500	5,220	4,500	17,215	9,839									
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0									
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0									
		特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	16,274	14,060	17,484	16,100	28,259	16,034									
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	49,807	46,197	38,068	49,497	▲12,334	▲2,198										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	17.8	15.9	22.1	17.7	69.4	44.8											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 280

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			保育園等の育児支援	5	所
	子育てサポート育児支援	5	所	3,864	
	子育てサポートセンターでの育児講座の開催	5	回	72	
	その他 ()			0	
	(2) 事業実績	一時保育の平成22年度の実績については、受託人数延べ3691人、預かり総数時間が22088時間です。 ふれあい保育の平成22年度の実績は、受託人数延べ110人です。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	子育てサポートセンターは、平成6年度2箇所、平成8年度2箇所、平成11年度1箇所設置しました。平成13年9月から新規事業として一時保育事業を実施。平成20年6月に受託時間を午後5時までに延長しました。また、平成21年2月より、受入児童の月齢を生後6か月に引き下げ、サービスの拡充を行いました。平成23年3月25日より一時保育の予約申し込みを1ヶ月前から1週間前に変更しました。平成13年9月、区立44園全園で実施していた「体験保育」を「ふれあい保育」として事業名を変更しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	各施設の受託定員増加の要望があります。 一時保育の予約が取りにくいという意見があります。 平成23年4月1日より子育てサポートセンター堀ノ内東・阿佐谷南が工事のため休止したことで、代替の施設がないかという意見があります。
	今後の予測	今後はひととき保育事業を含めた一時保育のあり方の見直しを進める必要があります。
	評価と課題	現在の子育てサポートセンターは保育園内にあり、施設面での制約があるため、更なる定員の増加などを図ることが難しいため、きめ細かな育児相談、ニーズに即した講座開催など、ソフト面の充実に努めてきました。利用者からは感謝や評価の声が多く寄せられています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
センターは保育園の旧管理人室を転用した施設が多く、設備面で制約があるため、新たなサービスを提供することは難しい状況にあります。また、ひととき保育の充実により、センターで一時保育を実施する意義が課題となっており、今年度からより緊急性の高いニーズに対応するため、申込受付開始を1週間前からとするなど、ひととき保育との役割分担を図っていますが、ひととき保育の利用状況によっては、当面の対策として、更なる改善等を図る必要があります。 区における児童虐待未然防止、地域子育て支援サービスに係る新たな拠点・ネットワークのあり方について、国の地域子育て支援拠点事業も踏まえた検討が開始されているため、今後は、本事業のあり方についても、より区民の子育てニーズに即した事業が展開できるよう、抜本的な見直しに向けた検討を進め、事業の再構築をめざしていきます。			

特記事項	平成23年4月1日より、子育てサポートセンター堀ノ内東・阿佐谷南が工事のため休止します。
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ファミリー・サポート・センター		款	4	項	2	目	1	事業	28	整理番号	288						
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども家庭支 援係		連絡先 電話番号	4400		昨年度 整理番号	282								
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策 番号	2	施策 番号	2	事業 コード	12	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input checked="" type="checkbox"/>	世帯	<input type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠 法令 等 (1) 杉並区ファミリーサポートセンター事業実施要綱 (2) ファミリーサポートセンター事業費補助金交付要綱							
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 区民同士の相互援助活動を支援することにより、区民の交流を進め、安心して子育てができる地域を目指します。										活動指標名(式) (1) 利用会員登録対象児童数(4月1日付11歳未満児童人口) (2)							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○子育て支援が必要な区民(利用会員)と支援ができる区民(協力会員)の相互援助活動を行う会員組織を、杉並区社会福祉協議会に委託して運営する。										成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 総会員数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 活動回数 算定式・指標の説明等							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に 対する22年度の 達成率 %								
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	人	36,619	37,091	37,721	37,500	38,327	38,270	102.2									
	活動指標(2)	②																	
	成果指標(1)	③	人	1,636	1,500	1,549	1,500	1,506	1,500	100.4									
	成果指標(2)	④	回	10,362	7,500	10,906	7,500	10,624	7,500	141.7									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	12,570	13,312	13,028	13,828	12,823	13,831	22年度予算執行率%		92.7							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ・受益者負担については、委託事業者へ直接支払われ、区の収入ではありません。									
	(内)委託費	⑦	千円	12,570	13,312	13,028	13,828	12,823	13,831										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.15 0.00	0.15 0.00	0.15 0.00	0.15 0.00	0.15 0.00	0.15 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,358	1,332	1,332	1,338	1,338					1,338					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	13,928	14,644	14,360	15,166	14,161	15,169										
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫	円	380	395	381	404	369	396										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0					
		国からの補助金等	⑭	千円	4,744	4,500	5,900	5,700	6,914					6,916					
都からの補助金等		⑮	千円	1,190	1,363	0	0	0	0										
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計 (⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	5,934	5,863	5,900	5,700	6,914	6,916										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	7,994	8,781	8,460	9,466	7,247	8,253										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 288

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		ファミリーサポートセンター委託	1	ヶ所	12,823
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	地域の子育ての援助を必要とする人(利用会員)と、援助ができる人(協力会員)の相互援助を目的とする会員組織であるファミリーサポートセンターを、杉並区社会福祉協議会に委託して運営しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	利用実態の過半数は、利用会員が協力会員の2～3倍ある状態がずっと続いていますが、今後も利用会員の増加が予測されます。保護者の帰宅時間の遅さから、6時以降の利用が増加傾向にあります。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	1人の協力会員に2～3人の利用会員が紹介されているため、利用希望が重なり利用に添えない場合があります。毎日利用したいが利用できない、障害児等の学校の送迎をもっと受けてほしい、などの要望があります。
	今後の予測	家庭状況や子どもの特徴に、個別的な配慮が必要となるケースが増加傾向にあります。
	評価と課題	短時間・短期間就労の家庭、18時以降の利用家庭などの家庭における子育てを支援しました。利用会員の登録数に対し、援助を提供する協力会員の登録数が少ないという問題の解決やニーズに合った利用方法について、検討します。 子育てに対する不安感・負担感を抱く保護者が増加傾向にあり、不安の強い保護者への関わり方を慎重に行う必要があります。利用会員に配慮し安心感を与え不安感の解消に結びつける協力会員の能力と、利用・協力会員の相性を見抜きマッチングさせるコーディネート力の強化が求められていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
		従来の子育てに一段落した世代だけでなく、40代の子育て世代の協力会員の登録も増加しており、今後の活動の担い手として有効な情報発信により、増員を目指していきます。 対応の難しい家庭もあり、預かりについての負担感が協力会員の拡大を妨げています。利用・協力会員との交流会や協力会員との情報交換会等を開催し、コミュニケーションや日ごろの活動を労い、信頼関係を築く中で問題を解決できる場を提供していきます。	

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 295

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		ゆうキッズ事業	41	館	8,446
	地域子育てネットワーク事業	41	館	1,102	
	児童館ボランティア運営	1,216	件	42	
	母親クラブ活動費助成	14	団体	670	
	その他 ()			0	
	(2) 事業実績	○虐待防止子育て相談事業「コーチング講座」7館「タッチケア講座」10館子ども家庭支援センターと連携し実施しました。「子育て講演会・懇談会」「身体測定・育児相談」「救急法・安全講習会」「離乳食・お弁当作り講座」「ベビーマッサージ・ベビーフィットネス」「絵本・読み聞かせ・わらべ歌講習会」等実施し子育て力向上を支援しました。○区民NPOと協働して区民企画を「ふれて、踊って、楽しくジャンボ」等11事業実施し、母親クラブと共催で「子育て支援講座・魅力ある絵本の読み聞かせ」等3回実施しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[委託]	(4) 協働等の今後のあり方 推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0歳～5歳人口 H13 約19,400人 H18約19,800人 平成22年約21,500人 ○平成11年子育てネットワーク事業開始。○平成13年10月ゆうキッズ事業開始。○平成18年4月子ども家庭支援センター開設。○平成21年4月児童福祉法改正 ○平成21年4月～平成22年1月ゆうキッズ再構築検討○平成21年5月地教推天沼プロジェクト開始
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○核家族化、地域の人間関係の希薄化の進行に伴い、子育てに不安や負担を抱える保護者が増えており、ゆうキッズ事業へ子育て情報の提供や相談機能の強化を求める声や、乳幼児室への冷房や授乳設備・スペースを充実させてほしいとの声が多く寄せられています。 ○地域子育てネットワーク事業は地域によりばらつきがあり、事業内容がわかりにくいとの声があります。
	今後の予測	少子化や核家族化の進行に伴い、誰もが安心して子どもを生み育てることが出来るように、身近なところで利用できる子育て支援サービスのより一層の充実が求められています。乳幼児(0～5歳)の人口は22,000人前後で推移するものと予測されます。
	評価と課題	児童館のゆうキッズ事業は、子育て中の母親の仲間作りを意図的に進めるとともに、子育て支援団体とのつながりを強め、地域の絆を形成しています。また、地域子育てネットワーク事業は、今後設置が進む「地域教育推進協議会」との役割分担・連携のあり方などを改めて整理したうえで、関係機関や地域との連携を深め、地域の子育て力を高め、子育てを地域で支えるまちづくりを進めていきます。児童虐待未然防止のため、関係機関等とのこれまで以上の連携・協力のもと、子育ての不安感・負担感の解消をめざした施策の強化が求められています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	乳幼児親子の身近なつどいのある場であり、地域の子育て支援サービスの拠点としての「地域子育て支援拠点事業」が児童福祉法に位置づけられました。(平成21年度) 育児不安は、核家族化や地域の人間関係の希薄化を背景に、親の育児に関する知識・技術の不足や孤立感が一要因になっているといわれています。 区内全体で切れ目のない子育てサービスを提供する拠点事業のひとつとして、関係各課等との役割分担と緊密な事業連携のもと、生後間もない時期からの地域のつながりづくりや育児力向上の視点を取り入れた、ゆうキッズ事業を展開していきます。 児童館の施設配置・サービスの見直しに合わせて、ゆうキッズ事業を「地域子育て支援拠点事業」の主旨に照らして、サービス内容や施設設備の充実を図るとともに、児童虐待の未然防止の観点から、すこやか赤ちゃん訪問や訪問育児サポーター事業との役割分担、密接な連携を図り、かつ地域教育推進協議会の枠組み・ネットワークの中での事業との整合性を持って、関係機関や地域の子育て支援団体等との役割分担を明確にし、連携を強化していきます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		子ども家庭支援センターの維持管理		款	4	項	2	目	2	事業	3	整理番号	303
担当部課名		保健福祉部子育て支援課		係名	子ども家庭支援係		連絡先電話番号	4400		昨年度整理番号	296		
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実		予算事業区分							既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		子ども家庭支援センターの維持管理		根拠法令等		(1) (2)					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 年間清掃日数 (2)							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
○子ども家庭支援センターの施設の維持管理を委託する。		成果指標名(1)		算定式・指標の説明等		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	日	347	345	345	345	345	346	100.0			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③											
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	4,759	5,428	5,119	6,019	5,447	5,926	22年度予算執行率% 90.5			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	3,394	4,026	3,864	4,351	4,064	4,338				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	905	1,776	1,776	1,784	1,784				1,784
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0				0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	5,664	7,204	6,895	7,803	7,231	7,710				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	16,323	20,881	19,986	22,617	20,959	22,283				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	5,664	7,204	6,895	7,803	7,231	7,710				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 303

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		清掃等委託費			
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	子ども家庭支援センターが入っている建物の維持管理を、事業者に委託して行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	建物本体が古いため、劣化、損傷が所々に見られます。約40年間使用したエレベータを新規リニューアルしました。3階には23年度から私立保育園が開所しました。子ども家庭支援センターとしては、新しい相談室3を整備し、面接、会議、研修等に有効に活用しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	住宅や店舗に隣接した場所にあるため、子どもが多く利用する施設として音等に配慮しながら運営する必要があります。災害発生時には各施設間で連携して利用者を安全に避難誘導できるように計画・訓練をします。
	今後の予測	施設本体は老朽化がすすんでいて、修理・交換が望ましい箇所が多くあります。施設の状態の的確な把握と安全管理が求められます。
	評価と課題	駅や本庁から近く、区民にとっては利用しやすい場所にあります。老朽化がすすみ、3月の地震でも壁のタイルの剥がれ、ガラスのひび割れ等が発生し補修等を行いましたが、今後も、施設の計画的な維持保全が求められています。また、非常時に引火や窒息の危険性のある物質である重油とフロンを冷暖房に使用している関係で、防災・安全面にも十分配慮した施設管理が課題となっています。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	各施設間の連絡を密にし、定期的に施設管理に関する連絡会を開催します。3階の私立保育園、4階の学童クラブは委託先の社会福祉法人であり、情報伝達・共有を確実に行います。子ども家庭支援センターとしては、建物正面玄関に入つてすぐ横に受付があるため、受付での相談内容や事務室内での個人情報やり取りが他施設の利用者に漏れ聞こえないよう意識して業務を行います。		

特記事項	地下1階の文書倉庫の一部を子ども家庭支援センター用として確保し、文書保存を施設内で行います。
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		民間母子生活支援施設の建設助成			款	4	項	2	目	3	事業	18	整理番号	309		
担当部課名		保健福祉部子育て支援課			係名	計画推進			連絡先電話番号	1363		昨年度整理番号	新			
上位施策No・施策名		26 地域子育て支援の充実			予算事業区分								新規事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	22年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等			(1) 児童福祉法第23条、51条、53条、55条、56条 (2) 杉並区児童福祉法施行細則第9条、10条、11条								
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○母親と児童の生活の場を確保し、安定した生活を保障することにより、退所しても自立した生活が出来るようになります。			活動指標名(式)			(1) 入所世帯数(年度当初実数+年度途中入所実数) (2) 入所人数(年度当初実数+年度途中入所実数)								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○生活に困窮し、児童を十分に養育できない母親と児童を入所させ保護する母子生活支援施設を運営する社会福祉法人に対し、老朽化した施設の改築工事費の助成を行います。			成果指標			※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 工事出来高 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)	①	世帯				39	33	39	84.6						
	活動指標(2)	②	人				100	79	100	79.0						
	成果指標(1)	③	%				21	9	56	42.9						
	成果指標(2)	④														
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円				6,658	2,853	18,388	22年度予算執行率%		42.9				
	(内)投資的経費等	⑥	千円				0	0	0	特記事項 工事出来高当初計画21%でしたが、国・都からの交付内示の遅れから工事の着手が遅れ、出来高9%に変更しました。12%分の補助金については「事故繰越」を行っています。						
	(内)委託費	⑦	千円				0	0	0							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人				0.40	0.00	0.20					0.00	0.40	0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	3,552	1,784					3,568		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	0	0	10,210	4,637	21,956							
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円				261,795	140,515	562,974							
	財源	受益者負担分	⑬	千円				0	0					0		
		国からの補助金等	⑭	千円				0	0					0		
		都からの補助金等	⑮	千円				0	0					0		
		その他の補助金等	⑯	千円				0	0					16,000		
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	16,000							
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	0	0	0	10,210	4,637	5,956							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%				0.0	0.0	0.0								

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 309

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区母子生活支援施設整備費補助	1	所	2,853
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	この事業は、平成25年3月竣工に向け、平成22年度より3箇年計画で実施します。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	母子世帯の経済的理由による入居者が増加しています。厚生労働省からこの施設での緊急一時保護の広域措置実施に関する通達が出され、また、母子世帯自立支援及び子育て支援の場としての重要性も増しています。施設は建築後48年が経過しています。老朽化がひどく、耐震診断でも大地震発生時に倒壊の危険性を指摘されています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	母子家庭の収入に応じた定額家賃の住居確保が困難なため、生活の建て直しや安定した育児環境維持のために、母子生活支援施設をさらに充実させて欲しいという要望があります。施設の改築により、施設設備の充実が図られ、利用者の安全確保と生活環境の改善とともに良好な子育て環境が確保できると期待されています。
	今後の予測	今後、DVによる被害等のために生活の場を移し生活の建て直しを必要とする広域緊急避難施設の充実や精神的なダメージを負った入所世帯への対応が求められています。入所定員数を確保する必要性から、区内既存の他母子生活支援施設の施設の現状把握、施設整備面の助成対応の検討が必要とされます。
	評価と課題	区内の母子生活支援施設(2施設)で定員40世帯はほぼ都区内の平均値であり、適正規模と考えています。22年11月から1所の施設改築を実施していますが、工事を2期に分け、1期で10世帯分の工事、2期で残り10世帯分の工事を実施することとし、常時25～30世帯という利用状況から工事期間中の利用可能世帯数として30世帯を確保した状態とすることで、利用者が制限されることのないよう配慮しました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	国・都からの補助金に係る事務処理を円滑に行い、計画の推進を図ります。また、区内にある他の母子生活支援施設(スタート方南)からの改築相談・要望があった場合には、必要な調整を行いながら、適切な対応に努めていきます。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 347

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				4か月までの乳児訪問家庭数	4,020
		休日パパママ学級受講者数	1,779	人	3,096
		育児相談・離乳食講習会参加人数	6,185	人	1,568
		母親学級(3日制)・平日パパママ学級延べ受講者数	2,612	人	1,790
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	4か月までの乳児訪問(すこやか赤ちゃん訪問事業)では、出産後の全家庭を対象に訪問指導を行いました。育児不安が大きい時期に家庭訪問を行い、保健センターとつながるきっかけをつくり、育児相談や離乳食講習会への参加を促し、仲間づくりや地域で安心して子育てができるよう支援を行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	少子化や核家族化等の影響で、育児不安や負担感の大きい母親が増加し、児童虐待の増加が問題になっています。仕事をもつ親が参加しやすい休日にパパママ学級を開催して父親の育児参加を促し、赤ちゃんが生まれた家庭への訪問では育児不安解消や産後うつ等の早期発見を行い、育児相談や講習会を実施して必要な支援を行っています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母親学級も休日に開催して、仕事を休まなくても参加できるようにしてほしい。 ○ 休日パパママ学級を産後にも実施してほしい。 ○ 育児相談会に参加し、保護者同士の交流や情報交換ができ、育児の負担感が楽になりました。
	今後の予測	少子化や核家族化の影響で、相談相手のいない(孤立化した)保護者が増大しており、乳幼児虐待の未然防止のためにも、育児不安や負担感を軽減するような支援が求められると予測されます。
	評価と課題	<p>出産育児準備教室や育児相談・離乳食講習会の実施は、保護者の育児不安を軽減するだけでなく、父親の育児参加の促進、地域の仲間づくりなどに貢献しています。</p> <p>すこやか赤ちゃん訪問事業では、出産後の全家庭に専門職が訪問することにより、問題を抱えた家庭に、早期に必要な支援が行えるようになりました。訪問実施者には問題解決に必要な研修や情報交換を定期的に行い、レベルアップを図る必要があります。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	引き続き、「すこやか赤ちゃん訪問事業」では全戸訪問を目指します。また、フォローの必要な家庭に対しては、他課の事業(例えば、子育て支援課実施の「訪問育児サポーター」)等とも連携して、育児知識・技術の不足からくる子育てへの不安感や負担感を受け止め、必要なサービス・支援につなげていくことを目指します。		

特記事項	
------	--